

令和5年8月29日（火）

於・国土地理院関東地方測量部大会議室（WEB会議併用）

## 測量行政懇談会基本政策部会（令和5年度第2回）議事録

○事務局 定刻を過ぎましたので、令和5年度第2回の基本政策部会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私、事務局の技術政策企画官の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、対面とウェブ、併用しての会議として進行させていただきます。本日は、対面では5名の方がいらしております。ウェブで1名の方となっております。合計6名の委員の皆様に出席いただいているということでございます。〇〇委員は、本日は御欠席との御連絡をいただいております。

では、ここでウェブ会議の使用方法について説明させていただきます。ウェブ会議で御参加いただいている委員におかれましては、マイクをミュートの状態としていただきますようお願いいたします。発言いただく場合には、挙手機能を利用いただくか、チャット機能で、チャット画面で発言を希望する旨をお書き込みいただきますようお願いいたします。御指名がございましたら、マイクのアイコンをクリックしてミュートを解除して御発言ください。御発言が終わりましたら、マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。なお、カメラにつきましては、常時オンにさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の皆様につきましては、マイク、カメラともに常にオフということでお願いいたします。

それでは次に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。机上の議事次第を御覧ください。議事次第1枚と、その下に委員名簿がございます。本日使用します資料ですけれども、資料1が、次期「基本測量に関する長期計画」今後の検討スケジュールというものでございます。資料2が、次期基本測量に関する長期計画案、これは本文案でございます。資料2は25ページございます。続きまして、資料の3、全国の標高成果の刷新に向けた検討という1枚物の資料でございます。続きまして、資料の4が、次期「基本測量に関する長期計画」本文案の令和5年度第1回基本政策部会で委員からいただいた指摘を踏まえた修正という資料でございます。以上、過不足はございませんでしょうか。

今回は資料の事前送付が大変遅くなってしまいまして申し訳ございませんでした。事務局を代表しておわび申し上げます。今後、このようなことがないようにいたします。よろしくお願いいたします。

では、以降の議事の進行は部会長にお願いしたいと思っております。部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長 承知いたしました。本日、2回目の基本長期計画案の議論になります。皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

本日は前回皆様からたくさんの御意見を頂戴いたしましたので、それに関しての修正案と、及び前回から大きく追加になった部分がございますので、そのこのところの議論をしていただくことになるかと思えます。

それでは、早速、資料の説明を事務局からお願いいたします。

○地理空間情報政策調整官 国土地理院地理空間情報政策調整官の〇〇です。よろしく願いいたします。

それでは、資料1から御説明をいたします。

まず、資料1といたしまして、基本測量に関する長期計画、今後の検討スケジュールとしております。これは前回の6月の会議で見ていただいたものからスケジュールに大きく変更はございません。測量行政懇談会が10月30日ということで日付がセットされておりますので、本日御議論いただきました内容について、必要な修正等を行った上で、非常に大きな問題等がなければ、10月30日の測量行政懇談会に本文案をお諮りして御議論いただきます。その後、その御議論を受けた上で、また同じく修正等がありましたら、それを反映して、現在のところ、その翌週、11月7日の国土地理院内の院議にて本文案を決定して、その後、省内関係部署への調整、パブリックコメント、最終的には大臣決裁というスケジュールで進めたいと考えております。

続きまして、資料2です。こちらが基本測量に関する長期計画ということで、だんだん伸びてきてしまって25ページになっておりますが、前回御指摘いただいた内容で修正したところにつきましては、この後、資料4のほうで御説明をいたしますが、ちょっと基本政策部会での御議論に関係なく修正したところが2か所ございますので、そちらをまず御説明いたします。

1つ、これは資料3に関わる箇所ですけれども、11ページ、23行目からその次のページにわたってということですが、これまでから御議論いただいていた本文の中でも、昨年度まで行っておりました航空重力観測に基づいて精密重力ジオイドが完成するというものについては、それを踏まえた計画としていましたけれども、もともとこれまでの案ですと、精密重力ジオイドの公開とそれに基づいた標高体系への移行というのを、別々のタイミングでといいますか、分けて実施するという前提で院内でも議論をしていた関係上、あまり明確にその標高改定というところについては書いてきていなかったところでは

おわせる程度だったのですが、国土地理院内部でも、今後10年の計画ということ踏まえると、きちんとそういうところも書いたほうがいいのではないかという議論もありまして、今回、委員の皆様にご議論いただいた上で我々も検討したいということで、ちょっとイレギュラーではあるのですが、精密重力ジオイドの公開と標高改定について、明確に計画の中で位置づけるとしたらという案文と、これまでどおり、そのあたりについてはちょっと控え目に書くということで、2案、本文として作成をしております。

まず、冒頭に変更案としておりますところが、明確に計画の中で書くとしたら、こういう文章になるのではないのでしょうかという事務局案、12ページ目の10行目から現行案としておりますが、これは前回、委員の方々に御議論いただいたこれまでからの案そのままということで、2種類の案文をこの中でお示しをして、この次に御説明します資料3に基づいて御検討いただけないかと思っております。

もう1点、部会での御指摘によらずに変更した部分というのがございまして、それが19ページ、23行目から、「地理空間情報の流通・活用を促進する」ということで、個人情報・二次利用・国の安全等に関するガイドライン整備を行いますということをこれまでから書いていたのですが、実は国土地理院の一部のメンバーが内閣官房の地理空間情報活用推進室と併任がかかっておりまして、そこでの役割をあまり整理しないまま書いてしまっていて、地理空間情報全般に関してのガイドライン策定というのは、内閣官房としての業務。国土地理院としては、その中で特に測量成果に具体的に方向を絞ったガイドラインを別途つくる予定にしております。この長期計画はあくまで内閣官房ではなくて国土交通大臣名で出てくる地理院の計画ということですので、そこを明確にするために、「官民が整備した測量成果等の」という一言追加をして、役割分担が曖昧にならないような書き方に修正をさせていただきました。資料4によらない変更は以上のようなところでは。

続きまして、資料3について、〇〇から御説明を申し上げます。

〇測地部長 それでは、資料3につきまして、測地部のほうから御説明をさせていただきますと思います。

今、概要につきましては事務局のほうから大体御説明がありましたとおりでして、測地部のほうでは、これまで航空重力測量というのを進めておりまして、それに基づいて精密重力ジオイドというものが今後公表できる形になります。まず、この精密重力ジオイドでございまして、こちらは標高ゼロメートルの基準面となります。日本の場合ですと、東京湾の平均海水面をゼロメートルと定めておりますけれども、この海面をそのまま地中

のほうまで伸ばしていくと、どこにこのゼロメートルの地中面があるか、これがジオイドになります。

今回、航空重力測量を全国で実施いたしまして、全国一律に精密なジオイド面というものを求めることができるようになりました。現在、このジオイド面については計算を行っておりまして、令和6年度には公表できるかと思っております。ここまでの話につきましては、この親会議の測量行政懇談会のほうに、前回3月に御紹介してきたところでございます。これができるようになりますと、基準面が明確になりますので、これまでGNSSで測ってきたものについては、標高はダイレクトには求められないということにはなっていたのですけれども、今度はそのGNSSを使って標高を計算することができるようになる、ここが大きなポイントになります。ですので、GNSSを使って標高を求める、そういった手法を今後マニュアルの形で整備をして、そして誰もが、GNSSが使えれば標高が簡単にすぐ求められるようになると、こういった世界を描こうということを考えております。ここまでは、既にこの長期計画の案の中に盛り込まれているところでございます。

今回、新たに先生方の御意見をお聞きしたいところにつきましては、このような新たな標高を求める方法ができるようになるということは、新しい標高の成果をすぐに出すことができるようになるということになります。そうしますと、今使っている標高の成果というのは、従来の水準測量で行ってきたその結果をまとめたものでございまして、いろいろと精度面で多少劣るところがあるので、いずれかの段階でこの標高成果については一新をしていこうということになるのですけれども、その一方で、この標高成果を一新することは、社会的にもいろいろと影響のあるところで、これをいつ行うべきかについて議論があったというところでございます。

まず、新しい標高になることによって何が変わるかをこの資料3のところで、2.と3.にその話を書いてありますので、ちょっと御紹介したいと思います。2.のところです。標高は現状どうしているかというと、水準原点を、国会前のところにある、あの水準原点を起点としまして、水準測量で標尺を持って、それですべて全国を測っていくということをして構築してきました。ただ、これはもちろん日本全国ずっとそうやって標尺を持って測っていくわけですから、非常に時間がかかる。最初、第2次の長期計画、そのときに10年かけて観測していきますといったことをお示ししていたときもありまして、つまり10年ぐらいはかかってしまう。今はさらにいろいろな事業とかが増えてきていますので、10年ではとても全国を測り切れないというところになってきてまして、測る時期がみんなばらばら

だということになっていて、これはいつの成果だということが明確に分からないという状態になっていました。また、10年もかけて測っていると、そのうちに地殻変動で少しずつ動いていってしまうので、その標高の成果を使って次に水準測量をやったときに、どうも何か合わないなということが時々起きてしまうといった問題が起きておりました。

今後、精密重力ジオイドと衛星測位を使って新たにその標高の体系で測っていくとどうなるかという、こういった時間がかかるという問題がまず解消されます。それから、衛星測位で測ったもの、精密重力ジオイドはいつの時点のものかというのは大体分かりますので、いつの時点の値かということが明確になりますので、時期的に整合の取れた標高の成果というものが得られるようになる。これまで以上に高精度な値というものが計算できるようになります。ですので、もし標高の一律改定を行いますと、3.にありますとおり、まず標高が従来よりも迅速かつ高精度に得ることができる。それから、水準測量は起点からどんどん離れていくと誤差が蓄積していく、こういった問題もおおむね解消されるということになります。それから、測る時期によって地殻変動の影響というのが出てきますが、この影響についても解消がされるということです。4番目ですけれども、今後については、電子基準点がずっと地殻変動を監視しておりますので、地殻変動がどこで起きているかと、上下方向にどう変化が起きるかということが常に監視できる状態になります。ですので、どこに標高改定が必要なのかということも今後分かってくる。常時監視が可能になるということになります。これは将来的に言うと、例えば4次元国家座標の管理、こういったものの端緒となるのではないかと考えております。

というところがメリットになるかと思えますけれども、先ほど申し上げましたとおり、標高を変えるということは、当然それぞれの成果、値が何メートルというのは変わっていきます。ですので、急にできるかという、そうでもなくて、なかなか社会的にその準備がどこまでできるかというところがございます。ただ、一方で、この長期計画の中で載せていないと、やはり10年やらないんですかということになるというところがあって、できればこれについては、精密重力ジオイドを出したときに、併せて改定できるのが一番望ましいことではあるんですけれども、社会的な影響も考慮した上で、いつこれを改定するのが適切かということは今後、検討してまいりたいんですが、この10年間の長期計画の中に位置づけるべきかどうか、位置づけるのであれば、どのような表現で位置づけるのがよいかということについて、ぜひとも先生方の御意見をお伺いしたいと思いますので、本日は忌憚のない御意見をいただきたく思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○地理空間情報政策調整官 続きまして、資料4について御説明します。前回、6月の基本政策部会でいろいろと御指摘をいただきましたので、それを踏まえて案文を修正しましたので、そちらを整理してございます。

まず、2の背景のところです。全体についてですけれども、類似といいますか、似た分野の計画に地理空間情報活用推進基本計画もございしますが、そちらにも背景が書かれている中、長期計画にも必要なのかという御指摘をいただきました。こちらについては、会議中にも御説明しましたとおり、全く別の計画ということで、長期計画自体にも背景、この計画自身の背景というのは必要だろうと思っておりますが、分量をなるべく削るということで見直しを行いました。ただ、頑張ったのですが、5行ぐらいしか短くならなかったもので、あまり努力の効果が見えないかなという気はいたします。

続きまして、活火山法の改正、それから火山調査研究推進本部の設置ということがこの長計の議論中に進んでおりますので、そちらを踏まえて、何かきちんと書き込まれるべきではないかという御指摘をいただいております。そちらにつきましては、背景のところを少し修正いたしまして、6ページの9行目から10行目にかけて、もともと活火山法の改正については書いてはいたのですが、当時はまだ内容が確定していませんでしたので、内容が確定したことを受けまして、火山調査研究推進本部の設置等を定めた活火山法の改正というふうな書き方をさせていただいております。

施策面で火山に関する施策という意味では、実はこれまでから、17ページの17行目ですけれども、干渉SAR技術等を用いて火山活動の定常的な監視を行うという施策を盛り込んでおりまして、当面これをきちんと継続していくということですので、背景に本部の設置を書き込んで、かつ継続的に火山監視、定常監視を行っていくということで活火山法改正の対応とさせていただきたいと考えています。

続きまして、場所が7ページの6行目からですけれども、精密重力ジオイドの構築のところについて、「3 cmより高精度の精密重力ジオイドを整備した」という文章について、「精度3 cm以下のこれまでよりも高精度の」というような明確な書き方をしたほうがよいのではないかという御指摘をいただきました。ちょっとこちらの中で検討したのですが、実はその「精度3 cm以下」というのが2通りの取り方があるだろうと。要は2センチ、1センチというような高精度という取り方と、「精度3 cm以下」という言い方をすると、4センチとか5センチ、要は精度が悪いという、「3 cm」に「以下」がかかるか、「精度」に「以下」

がかかるかという取り方なんだと思うのですが、取り方が複数出てきてしまうのではないかと、より適切な表現が我々も生み出せなくて、そのような観点から、「3 cmより高精度の」という言い方をしていたものでして、ということ踏まえて原案のままとさせていただけないかと考えております。

続きまして、そのすぐ後ろです。7ページの8行目からのところですが、量子重力計、光格子時計の利用拡大に伴う部分ということですが、元の我々の文章も正確だったのかというところで、御意見を踏まえて少し修正をしまして、読み上げませんけれども、このような文章に修正することで対応させていただきたいと考えています。

続きまして、基本方針のところ、10ページの8行目です。「地図情報の新鮮さ」という書き方をしていたのですが、「新鮮さ」という言い方が適切なのかという御指摘をいただきました。こちらについては、実は地理空間情報活用推進基本計画にも類似の文章がございまして、そちらは「高鮮度の地理空間情報の提供」という書き方をしております。長期計画もそれと合わせまして「鮮度」という言葉を使うことで「地図情報の鮮度の向上」という言い方をさせていただきたいと考えています。

続きまして、空間IDのところ、13ページのところです。こちらは項目が2つ一緒になってしまっていたというところで御指摘をいただいておりますが、これは事務局側の執筆時のミスですので、修正をいたしました。

次は、12ページの20行目が⑦としておりますけれども、こちらは文章をきちんとより分かりやすい表現にということで御指摘いただいたとおりの修正とさせていただきます。

同じくその下の「効率の良さ」と書いていたところについて、日本語として効率は「良い」ではなくて、「高い」とあるという御指摘をいただきましたので、そちらについても修正をしております。

続きまして、ちょっと資料のページ数がずれていますが、13ページの19行目のところで⑨としておりますが、「電子基準点に関わるデータが容易に利用できる環境」ということについて、具体的なイメージが湧かないという御指摘をいただいております。より具体的な表現をとということでしたので、その前に、「電子基準点の観測データ等の電子基準点に関わるデータ」ということで、どのようなデータが対象であるかをもう少し明確に書くようにしております。

続きまして、15ページ目になりますけれども、国土地理院の整備する地図のところ、「我が国の領土を対外的に示す役割も担っており」としてあります。こちらについて、領



土問題というよりは主権意識なのではないかという御指摘をいただいております。ただ、こちらは、そもそも領土という言葉自体が、定義としまして、国家の主権に服する陸域という意味を持っておりますので、領土を示すということで、そのまま主権ということも含めているということですので、こちらについては原案のとおりとさせていただきます。

続きまして、16ページの6行目です。DXのところですが、「DXの導入を含めた業務プロセスの見直し」としておりましたが、DX自体が業務プロセスの見直しを指しているので、日本語的におかしいという御指摘をいただきました。「DXを含めた業務プロセスの見直し」ということで修正をさせていただきます。

続きまして、17ページ目からの防災に関するところ、全体的な御指摘で、「防災・減災」という言葉、それから「事前防災」という言葉の使い方、「防災・減災」と「事前防災」が混在していたので、きちんと整理をしたほうがいいという御指摘をいただいております。こちらは国土強靱化基本法の正式名称や、政府の法律や計画については基本的に「防災・減災」という言葉が多く使われているところですので、「事前防災」の使用をやめまして、全て関係するところを「防災・減災」に統一するという対応させていただきたいと考えています。

続きまして、同じく防災のところですけれども、(2)のタイトルのところです。17ページ、20行目ですが、「被害情報を迅速に把握して迅速な救助・復旧・復興を可能とするための取組」というところについて、地理空間情報の活用の余地が、救助というよりは救援の部分で強いので、救援も追加したほうがいいという御指摘をいただいております。ただ、こちらは災害救助法で救助の種類というような定義がされておりますが、法律上、いわゆるこの場で救援とおっしゃっていた非常食の供与であるとか、仮設住宅のような救援というように呼ばれていたものも、法律上、救助の中に含むことで定義をされておりますので、ここにつきましては、救助の中に救援の概念も含んでいるということで、引き続き原案のままさせていただきますと考えています。

続きまして、8.のところです。8の(2)、21ページの16行目からですけれども、現状の第8期の長期計画においては、JICAの長期専門家とか、南極の話がかなり書き込まれているけれども、そのあたり、今回の次期計画でかなり整理をしているということで、安全保障面がかなり強調されているというところをバランスを取ったほうがいいのではないかと御指摘をいただいております。つきましては、21ページの19行目のところ、「国土地理院の国際的な地位を高めるとともに、国際的な協力を通じて相手国との信頼関係を構築・強

化する」ということで、安全保障的なところと国際協力というところをもう少しバランスを取った、両方に立脚するというところで修正をしたいと考えています。

また、南極観測については、実は記述そのものを落としているわけではございませんで、国際部分ではなくて、4.の測地のところです。11ページ、11行目、GGOSやVLBI、GNSS事業に並んで、「南極域での測地観測」ということで、国際的な測地の協働観測の枠組みの中でも読めますので、南極についてはそちらに書いております。JICAの専門家派遣につきましては、二国間の協力の枠組みに含めていると御理解いただければと思います。

続きまして、9.の研究開発のところについて、23ページ目の冒頭のところだったので、「防災科学の発展に資する」というのは、全体として不要ではないかということで、ここは削除しております。もともと「防災・減災対策に資するため」という言葉が入っておりますので、御指摘のと通りの修正としております。

また、23ページ目、12行目からの研究について具体的に何をするのがよく分からないという御指摘をいただいております。こちらで再度、研究担当者も含めて議論をして、文章を再考いたしました。趣旨としましては、これまでから、例えば旧河道については液状化のリスクが高いとか、地形や地質等、災害のリスク、ある程度定性的な理解はされていたんですが、研究ですので将来的にということですけども、自然災害で土地の脆弱性を地形とか地質とか、それ以外の例えば植生であるとか、そういうものとの関係を定量的に評価できるようになりたい、そういう研究をしたいということです。最終的には、災害リスク推計の精度を向上させるということで、アウトプットとしましては、今、現状運用していますSGDASをさらに高度化するというようなアウトプットとかアウトカムを想定しているということで、研究内容について改めて文章を修正させていただきました。

続きまして、9の(3)人材育成のところですけども、防災地理教育支援についてはこれまで書いていたところですけども、いわゆる地理教育支援だけではなくて、地理空間情報の重要性であるとか、例えば基準点であるとか、国家座標とか、そういうものの重要性についてもきちんと教育をしていく必要があるのではないかという御指摘をいただきました。そうすると、利活用でもないというところで御指摘をいただいております。それを受けまして、23ページ、16行目のところ、これまで「地理空間情報の利活用を進めるために」というふうにしていたんですが、「基本測量の継続的かつ適正な実施、並びに測量成果を含む地理空間情報の整備」というところで、利活用だけではなく、データ整備自体の重要性というところのその中で書けるようにしまして、めくっていただきまして、24ページ、

3行目からのところ、もともとは大学生、社会人への技術習得支援ということを書いていたんですが、それも含めて、地理空間情報の必要性や地理空間情報の公開・共有の重要性に関して国民に対してやりますということで、地理教育支援、防災教育という観点だけではなくて、国土地理院とか、そういう国家測量機関としての役割の重要性についてもきちんと国民に知っていただく努力をするということを書いております。

最後、「計画の実施とフォローアップ」のところですけども、こちらについて、具体的なフォローアップの方法をもう少しきちんと書いたほうがいいのではないかということで、これまでは短期の実施計画を策定するという書き方だったのですが、3年から4年を計画期間とする短期の実施計画を策定するというので、もう少し具体的なフォローアップ方法の記載に変更しております。

その他の、特にここというわけではなく御指摘をいただきましたが、20番ですが、地理院は、比較的省庁の中でオープンデータに積極的なほうかなとは思っているのですが、公開しているデータの量が多過ぎて、もうよく分からなくなっている。さらに、古い時代に公開されたライセンスが古い考え方のままであったりとか、そういうことは問題ではないかという御指摘をいただきました。ここについては、データの公開のところに当てるのではないかと思います、19ページ目の22行目、基本的に地理院のデータ提供はいろんなサイトに分かれているように見せかけて、あれは一応地理空間情報ライブラリーという共通の傘の下に入っておりますので、その中で、データのアクセシビリティの向上を図るということで、棚卸し的な整理、それからライセンスの見直しも含めてここで対応すると考えております。

資料4につきまして御説明は以上です。長くなりまして申し訳ございません。

○部会長 よろしいでしょうか。御説明どうもありがとうございます。

それでは、議論に入っていきたいと思いますが、先ほども御説明がありましたとおり、今回、標高の話が大きく追加されたところですので、まずそこだけ特出しさせていただいて、その点を議論させていただきたいと思います。その後、全体での議論ということにしたいと思います。

それでは、この標高のところにつきまして、御質問、御意見等をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員 ○○です。事務局様のほうで修正していただいた内容で基本的に私も賛成です。精密ジオイドとGNSSを組み合わせることで効率性を増すということで、基本的にこの修正

案のほうで賛成なんですけれども、1点だけ。これの一番大きいところというのは、標高の時点、元期が明確になるというところだと思うんです。それを「ダイナミックな位置の基盤」というところで読ませようとしていると思うんですけれども、やはり元期が明確になるというところを明記していただいたほうが、よりイメージが湧くのではないかと、後半、お話を伺っていて思いました。なので、そこについて1点いただければと思います。

取りあえず以上です。

○部会長 ありがとうございます。せっかくですから、お答えいただいたほうがいいですね。

○測地部長 確におっしゃるとおりで、今回何が売りになるかというところ、元期が明確になるというところ、そこからのメリットがたくさんあるというところですので、ぜひともその形で加えることを検討したいと思います。ありがとうございます。

○部会長 どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 私からよろしいですか。先ほど社会的影響が大きいとおっしゃいましたけれども、何か懸念されていることを教えていただきたいんですけれども。

○測地部長 やはり過去にも標高改定は特定の地域で行われたことがありまして、当時は一番話題になったのが山の高さです。ただし、今回に関して言いますと、どちらかというところと海面との関係です。例えば浸水想定などのところに、特にその想定を動かす必要があるのかというところが出てくるかなと思っております。そこについては関係部署と緊密に連携を取って進めていきたいと考えております。

また、全体的に標高値が変わる可能性がありますので、そうすると、標高値を記載しているもの、こういったものを書き換える必要が出てくるかどうか、こういったところについても幅広く検討を進めていく必要がありますので、このあたりはちょっと慎重に進めていきたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。そういう社会的影響に関してはどう対処していくのかというのは特に盛り込まなくてよろしいんですか。具体的にというよりも、社会的影響を最小限に抑えるための方策を講じるとかです。

○測地部長 そこを特出しで書くかどうかというところは、ぜひとも先生の御意見を踏まえた形で進めていきたいと思っております。その影響があるというところをこの計画の中に明記するかどうか、実際あることはもう承知はしておるんですけれども、計画の中にこれを入

れて、それを踏まえて行うというところまでこの中で書くかどうかというところかと思えます。

○委員 どちらがいいかちょっと悩ましいところではあるんですけども、ただ、もう既に分かっている、明らかに何かしらの対策をしないといけないということであれば、勝手に変えようねということじゃなくて、ちゃんとそこもケアしていますよというのを示すのも手かなとは思ったんですが、あまり書き過ぎるとどうかという御意見もあるかと思うんですけども、ここは皆様からも御意見を伺いたいんですが。

○委員 ○○です。今の観点は、やっぱり私としても、例えば関係機関と緊密に連携をして、適時データの修正であったりとか、そういった地図の修正を図るといったような文言は加えたほうが良いと思っています。もう実際に事務局説明があったように、確実にもうグラフィックが変わるということは分かっているのと、あとはやっぱり浸水想定の話聞いたときに、今日は○○委員がいらっしゃっていますけれども、国土地理院であったり、例えば国交省、国の省庁がある程度データを解決すればいいだけではなくて、今回地方自治体の業務にかなり影響が出ている。ある意味ではそれがもっと精度向上をするという意味でのいい影響力だと思うんですけども、そういったことで考えると、やっぱり自治体業務が混乱するということは避けなければいけないという観点からも、やっぱり関係機関並びに、例えば地方公共団体と緊密に連携して対応するみたいな形でちょっと書いておいたほうが良いんじゃないかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。せっかくですから、○○委員、いかがでしょうか。

○委員 ○○です。まさに今、○○委員がおっしゃったようなところは懸念される場所なんですけれども、今回、長期計画ということですので、事務局案に沿った記載で変更いただくというのは自分も賛成で、○○委員がおっしゃったような社会的な影響で、まさにハザードマップとかというのは、防災部門が非常に気にするところではあるので、何かしら記載を計画の中に入れていただくというのは、自治体とするとありがたいかなと思うんです。ただ、どうやって書くかというのは確かに悩ましいところでもあって、そこを今ジャストアイデアで何かいい文言があるかと言われると、ちょっとないので、申し訳ないんですけども、書いたときに、いつまでのタイミングでやらなきゃならない的に捉える自治体もあるかもしれないので、そのあたりも踏まえて何かいい文言があると自治体としてはありがたいかなと思います。多分これは一括変換できてしまうとかということでもない

ですよね。場所、場所によって、ツールで解決できるというわけでもなさそうな感じもしますので、そういったところも踏まえて、〇〇委員が今おっしゃったように、国のほうで今のものに対してこう変換しましたみたいなものがあるって、それに合わせて自治体が対応できていくということであれば、いいと思うんですけども、多分結構ケース・バイ・ケースで対応を迫られるところがあるんじゃないかなと思うのはちょっと自治体側としても気になるところです。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○測地部長 御意見ありがとうございました。これまでも、例えば地震とかで動いたときに標高の改定ということもやってきてはいるところですし、そのときのケアというのもさせていただいたところです。確におっしゃるとおり、これは一律に何かぱっとこう変えられるかという、なかなか難しいところではあると思います。水平方向とは違って、いろんな動き方をしますので、そのところについては、それぞれ実際結果が出てきて、標高を改定したときに、各地域に対してどのようなケアが必要かと、ここについては、ぜひとも私どものほうでも、どのような形が最適であるかということ踏まえた形で、急いでやるという形ではなくて、ちゃんと自治体の方々とか、関係機関の方々と連携しながら、最適な形でどうやってこれをケアしていくかということを含めた形で進めていければと考えております。

○委員 ありがとうございます。自治体の場合、測量をやってから、ある程度、一定期間がたってから設計業務とか工事に入る場合があったりするので、そのときにその標高をどうするかみたいなのは業務にも影響してくるのかなと思ったので、ぜひそういった文言で何か入れていただくとありがたいと思います。ありがとうございました。

○部会長 ありがとうございます。恐らく個別、個別の具体的にこうするというのは書きにくいと思うんです。ですので、むしろこれまで行われたものに対しての影響というのを最小限にとどめるための、方策、対策を講ずるという程度の書き方なのかなという気がするんですが、そのような書き方でいかがですか。ちょっとぼけちゃいますけれども、むしろそういう形で入れていただいたほうが、読む側としては、適宜ということですね。一気に対応策をやるというよりも、適宜対応するということですね。なので、そういう書き方のほうがいいかなという気がします。

○測地部長 ありがとうございます。いただいた御意見を踏まえて、私どものほうでどの

ような書きぶりがよいか、少しまた検討させていただきたいと思います。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先ほども確認しておきたいこととして変更案のところを、かなり書き込むのかというような今の変更案の形にしたいのか、現行案のままでいいのかというようなところですが、これは先ほどの皆様の御意見を伺うと、変更案の形でしっかりと書き込んでいただくほうがよろしいのかなという形だと思いますので、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのように進めていただければと思います。

では、標高につきましては、そのほかよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、全体につきまして議論を進めたいと思いますが、前回皆様から御意見をいただいたものの対応に対していかがかということと、それにこだわらずに、また新たにお気づきの点がございましたら、御指摘いただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。

よろしいですか。皆様から御意見が出る前に、ちょっと場つなぎとして私から質問させていただきますが、資料4の③のところで「3 cmより高精度」は、分かるようで意味不明な表現、日本語としてもややいかななものかという気はするんですけれども、いかがでしょうか。「3 cmより高精度」は何を言っているのか分からないですね。

○地理空間情報政策調整官 日本語的に、我々が引っかかりを感じていないわけではもちろんないのですが、先ほど申し上げたように、どう書けば誤解なく書けるのかが、正直我々自身、全く思いつかなくて、ひねり出してきたのがこれだったということで、実は最初、「3 cm以下」という書き方もしていたんですが、その中で、やっぱり「3 cm以下の精度」というと、10cmとかなんじゃないのという読み方をする人も出てきて、駄目かというので、今のこのような表現になっているという、ちょっと我々も最適解を持っていなくて、御相談できれば、御意見をいただくと非常に助かるんですが。

○部会長 「3 cm」という数字を入れるということが重要なんですね。

○地理空間情報政策調整官 せっかくできたところですので、アピールしたいというのは卒直に言うところあります。

○部会長 以下とか以上という誤解を与えるんじゃないかというわけですね。

○地理空間情報政策調整官 はい。

○部会長 ○○委員、いかがですか。

○委員 ここは多分メールで私がコメントしたところだと思います。そう言われると、そう捉えられるなというのは確かにそのとおりですけれども、「3 cmより高精度の」というのはやっぱりあまり適切ではないといまだに思っております。私は、そこに書いたとおり、「精度3 cm以下の」と書いたんですが、どうでしょうね。私はこれがいいと思って書いたので、少し考えます。

○部会長 さすがにちょっとプロの書く文章として「3 cmより高精度」というのは避けたいところです。

では、○○委員、すみません。引き続き検討いただいて、より適切な表現がないかというところを、反映の御意見をぜひ事務局に寄せていただきたいんですけれども。

○委員 ちょっと今日この場でというのは難しいかもしれませんが、少し考えてみます。

○部会長 すみません。ありがとうございます。

○委員 私は、業務でこういう記述をよく見えています。「いわゆる」を前につけるとか、かぎ括弧で囲むとか、そういうのをよくやります。ただし、それがいいかどうか分かりません。役所の方なら、そういう逃げ方はよく知っていらっしゃると思いますので、かぎ括弧つき、かっこつきかな、と思いました。余計分からなくなるという人もいそうなのでちょっとそこは○○委員がいいのを出していただけたらと思います。

○部会長 「精度3 cm」は標準偏差の意味で使っているんですか。そんなのは書かないんですけれども、適切な表現をすると、そういう意味でいいですか。

○宮原計画課長 ばらつきで結構です。だから、何が真値かという議論が非常に難しいタイプのデータではあるんですけれども。

○部会長 真値が分からなくても、標準偏差はでますね。

○計画課長 そうですね。げたを履いているかというところで、一応これはばらつきと確からしいと思っている値との差と。なので、RMSEと考えていただいていた方がいいと思うんです。

○部会長 分かりました。そこも考えたほうがいいですよ。

○委員 ちょっとこの会議が終わった後、短時間で御相談させていただければと思います。

○部会長 私が余計なことを言ったかもしれませんが、この場で本当は決着をつけたいところではあるんですけれども、少しプラスアルファで議論をできればと思っています。すみませんでした。



では、そのほかいかがでしょうか。

○委員 この間聞いたことに対して答えていただいているところで、まず、活火山法のところ。背景に推本のことを追記していただいた一方で、それに対応する施策としては、17ページのところというところで理解しました。

ただ、1点だけ、この表現に気にかかる部分がありまして、改めて見てもらうんですが、17ページ目の17行目、「干渉SAR技術や電子基準点を用いて」というところなんですけれども、地震時に関しては「地殻変動」と書いてあるんですが、火山に関しては「火山活動の定常的な監視」となっていて、ちょっと火山活動全般の監視をこの2つの項目だけでできるのかというところが気にかかります。なので、例えば「地震や火山活動に伴う地殻変動、地盤変動の定常的な監視を行うとともに」と、地殻変動、地盤変動を地理院としてはやるのだというところを明確にしたほうがいいのではないかと、ここは読んでいてちょっと思いましたというのがまず1点。

あわせて、ちょっと細かいところになってくるんですが、何点か指摘させていただきます。11ページ目です。14行目、15行目、「GNSS衛星の正確な軌道・時刻情報を算出し」というところで、これはMADOCA暦のことを指していると思いますけれども、2行目に「海外に依存せず衛星測位により」というところで、海外に依存しないというのはちょっと言い過ぎかなと思っていて、暦をつくるときにIGSのデータを使っているんじゃないかな。なので、完全に日本で閉じられている話でもないのだから、「海外への依存度を下げる」とか、ちょっと言葉のところで、ここで「海外に依存せず」と書くと、かなり思い切った書き方だなと改めて思ったというところが2点目です。

最後3点目、これも後で気づいたところなんですけど、その前に、13ページの前にもう一つ、先ほど修正されたと言っていたところ。⑮のところ。研究開発のところ、ページ20、L16というところ、今ページ番号がずれていて、ページ22の16行目だと思います。「プレート境界面上でのゆっくりすべりや余効すべり」というところで、ここに「防災科学の発展に資する」というのはちょっと変なので、ここが要らないのではないかという意味で私は書いておりましたので、そこはちょっと御確認くださいというのが3点目。

長くなりますが、最後もう1点、4点目が、13ページの1行目、民間等で電子基準点を活用していただくということで、これは非常に重要な施策だと思うんですけども、ちょっと気にかかるのは、「定常時における」というのを特出ししている理由は何かございませうでしょうかというところ。定常時、非定常時という言葉が、実は地震学の火山学の中

で定義がかなり難しい。東北地震、10年前は地殻変動がおかしかったのではないとかいう観点からいえば、あれも非定常だといえば非定常なので、そういう観点からいくと、なぜこの定常時という言葉をここで特出しされているのかをちょっと確認したい。

この4点です。以上です。

○部会長 ありがとうございます。1から3点目はまさにおっしゃるとおりかなという気がしますので、4点目のところをお答えいただけますか。

○計画課長 定常時と書いている、そこはイメージしているのが、地殻変動補正の補正パラメータを使うというようなことを施策とかは打ち出ししているのですが、それがそのまま入っちゃっているということなんですけど、〇〇委員がおっしゃるとおりで、意味としては、当然定常時に限るという意味は全くないので、これは単純に外してしまうということではよろしいかと思えます。

あと「海外に依存せず」というところは、おっしゃるとおりで、グローバルなデータを使わないと暦はつくれませんので、むしろ日本独自のということを目指したかったのがこの表現になってしまったということかと思えますので、「日本独自の」とか、そんな感じに直すというのが適切かなと思えます。

○委員 ありがとうございます。それで大変結構かと思えます。

○部会長 ありがとうございます。

では、そのほかいかがでしょうか。

○委員 よろしくお願ひします。〇〇です。ちょっと細かい点を含めて三、四点ほどございます。順番に行きたいと思いますが、まずは15ページ目のところです。「社会の基盤となる地理空間情報を整備し」というところですが、3次元データの中に「(高さデータ)」とあります。これは標高だったりとか、今、国土地理院さんの、つい最近報道発表されましたけれども、建物の3次元化みたいな話があったんですが、国土地理院さんとしては、地下データ、つまり地面の下のデータは対象外とするのかどうかというところがちょっと気になったのと、あとはその続きで、「地名情報等」と書いてあるのもいいと思うんですけども、住居表示住所についてもやっておられると思うので、「地名・住所情報等」としてもいいんじゃないかと思えます。まず1点目、こちらですが、いかがでしょうか。

○地理空間情報政策調整官 高さデータで、地下はどうかというお話なのですが、一応測量法上、土地の測量ということになっていますので、今のところ、地下街のデータを整備するであるとか、そういうことを具体的に想定しているということはありません。ですの

で、御理解のとおり、地下を含まない地表の高さ、土地の高さと御理解いただくのがいいかと思います。

地名情報は、これは我々が地名情報の中に当然のごとく住所も含めていたので、あと電子国土基本図が地図情報、地名情報、オルソという言い方をしていますので、そういう意味で、空中写真がオルソ画像、地図情報、地名情報ということで、電子国土基本図を意識した書き方にしていますので、ここは住所というのを書かずに地名情報というようにしておりましたが、住所を書いたほうがいいという御指摘であれば、ちょっと担当等も含めて議論をさせていただきたい。その前が「基盤地図情報や電子国土基本図等の」とありましたので、ちょっとそれを受けての書き方と御理解いただければと思います。

○委員 ありがとうございます。その点はすごく強い主張があるわけではないんですが、この後にベース・レジストリの話も出てくるので、そういった他の省庁の政策との関係性を鑑みても、今、結構住所も注目されていて、これは一過性のものでは当然ないと思っていますので、あったほうがいいのかなど思った所存です。

ついでに言ってしまうと、その次の16ページのところです。「デジタル庁により指定された」という4行目の文言のところで、これはすごく努力のにじみ出ているところと私は拝察したんですが、「電子国土基本図を限られた資源で整備・更新するため」と、まずは「限られた」と書いてありまして、これはちょっと前のところにも、確かにそういった限定された資源とか、予算の中でみたいな文言もあるので、大きな違和感がないといえませんが、長期計画の中でずっと限られた資源のままやり続けるという表れなのかと、私も逆に言うと、こういった電子国土基本図をはじめとして、こういった国の基盤となるような地理空間情報こそやっぱり予算を取って、ちゃんと盛り上げていくべきだと思うので、わざわざここで「限られた資源」と書くのもどうかと思いました。これは単に感想です。

最後、19ページ目のところ、今日の資料4のところでも出ていた例の地理空間情報ライブラリー関係のところですか。21行目の文言修正については、橘さん、御説明のとおり、地理空間情報ライブラリーという枠組みの中に全て包括されるということで納得したんですが、お話を聞いていて、ちょっとふと思ってしまったのが、これはいい意味でだと思うんですが、例えば今GitHubで運営されているようなソースコードであるとか、スクリプト、あるいは地理院タイルの要素技術、いわゆるプログラミングの部分については、ちょっとデータとも位置づけられないし、ソースコードという言い方はできると思

ますけれども、そういったものの資源、リソースというものも、やっぱり国土地理院さんが技術開発を進める中で得られた重要な知見だと思って、これは当然、持続的に、維持管理なのか、改修なのかを含めて、こういったものはやっぱりしっかり大事にされたほうがいいと思うので、そういったソースコードかプログラムについても引き続き維持管理するというのをに入れていただくほうが、特に私の研究分野等の立場からいうといいのではないかと思います。こちら感想になりますが、以上です。

○地理空間情報政策調整官 ありがとうございます。ちょっとソースコードのGitHubでのコードの公開、今、地理院地図などは出しています、それをやめるということはもちろん考えていないんですが、今後拡大するのかというところについてはきちんと議論をしたことがありませんで、ちょっと書けるのか書けないのか、書くとしてどういう書き方をするのか、そこも含めて一度持ち帰らせていただければと思います。

○委員 以上です。

○部会長 ありがとうございます。先ほどの「限られた資源で」と、もし消すならば、「効率的に」とか、「より効率的に」ぐらい入れていただいてもいいのかなという気がしますが、

○地理空間情報政策調整官 ありがとうございます。これまでの長期計画がどちらかというと、拡大志向といいますか、あれもやります、これもやりますということで、今回ちょっと限られた資源を非常に意識してつくっていったもので、ちょっと思いが強過ぎたかもしれませんので、もう少し穏当な表現を検討したいと思います。

○部会長 よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 そのほかいかがでしょうか。

○委員 ○○ですけれども、地理教育の支援、その他につきまして、さらなる拡充を計画に盛り込んでいただいで感謝申し上げます。

今回、前回の私の発言を踏まえて修正もしていただいているところもあり、非常に感謝申し上げます。おおむね事務局の案で良いと思っています。特に地理教育のところ限定して、数点だけ確認させていただければと思います。

23ページのところぐらいから、「人材育成・知識の普及」というところで、教育、啓蒙、普及というあたりが入っていると思います。まず1つ目が、21行目あたりです。「このため、産学官の主体が行うリスキリングの取組への支援等により」となっていて、社会教育にな

るという意図は分かりますが、「産学官の主体が行うリスキリング」といったときに、結構何を指しているのかよく分からないということになりかねません。産学官のそれぞれが、確かに人材育成をやってはいると思いますが、そこにリスキリングという用語が、ぼんと出てきます。確かに、去年ぐらいから、総理を含めて注目されているワードですが、このワードを使う意味や、それへの支援等により、いろいろな考え方があると思います。要は測量士の方々とか、測量士補の方々の再教育というか、研修とか、そういうものを積極的に行っていく、ということかと思えます。そこに、もう一つは「資格制度の改善」という視点が加味され、新しい技術がどんどん出てきたのに対応可能な研修をやっていきましょ、という議論が加わると思えます。新しい制度と資格との関係をどう考えるのか、さらにそれを一体になってやるんだ、という視点も重要かと思えます。10年の計画なので、こういう文言になるのかなと思えます。そういう職業教育というか、研修というか、そういう様々な意味を「リスキリング」という用語を計画に用いることが良いのか、という確認が1点目です。

2つ目は、これは限定的な問題で文科省の中の話になります。お願いというだけですが、23ページから24ページにかけてのところ、「小学校・中学校・高等学校の各課程に合わせた」と書いてあります。多分、一般的にはそれで十分だと思っておりますが、一応、学習指導要領などでは特別支援学校なども含んでいるので、「小学校・中学校・高等学校等」というふうにさせていただくと、非常にありがたいです。これはあくまでも私どものお願いということであります。

あと最後の3点目は、24ページの3行目以降のところ。先ほどの資料4のところでも扱っていたように、「地理空間情報の公開・共有の重要性に関する教育も含めた国民に対する防災・地理教育の支援等に取り組む」とあって、それですごくよくなっていると思えます。一方で、頭のところが、「技術の習得支援を行うとともに」となっていて、技術の支援が中心に読み取れます。そのまま良いという気もしつつ、一方で、もう少し「公開」とか、「地理空間情報の必要性」とかの意味も持たせたい気もします。その教育でもありつつ、最近啓蒙、啓発という言葉をあまり使わなくなっているのかもしれませんが、広報とか広聴とか、長期の基本計画なので、そういう考えもあると思えます。やはり広報広聴等も含めたような形での、より一層の測量行政に対する理解の増進というものが、扱われても、と思いました。あまり広げ過ぎてもと思いつつ、ここで教育となって限定しない方が良くと思います。「技術の習得」だけではなく、例えば、国土地理院さんは、つくばに

「地図と測量の科学館」もお持ちですし、いろんな全国でのPR活動なんかも行っている。そういうのも含めて、もう少し幅広に見えるようにしてもいいのかな、と思いました。このままでも読み取れるといえば読み取れるんですけども、そういう視点も少しあればと思いました。3点目は、少し感想に近いところです。以上です。

○部会長 ありがとうございます。3点あったかと思えます。お願いします。

○地理空間情報政策調整官 リスキリングという用語を使うのかという御指摘は、恐らくDXとかと同じ含みもあるかと思うんですが、もちろんこれまでから特に技術職って資格を取って終わりではなくて、CPDであるとか、そういう形でやってきたことに新しく名前をつけた概念なのかなと思っているんですが、政府全体今、非常に力を入れている分野でもありますので、国土交通大臣告示という形で計画をつくるのであれば、そこの政府の今の動きを踏まえた用語は入れておいたほうがいいのかとは思っています。確かに御指摘のように、具体的に何をやるのかももう少し分かったほうがいいのかということ、10年の計画ですので、8年後とかにリスキリングって何だっけみたいな話にならないとも限りませんので、持ち帰らせていただいて、私が今考えているのは、何々等のという例示の形でリスキリングの取組の一例をお示しして、もう少しイメージを限定させる書き方はあり得るのではないかなと思っているんですが、そういうことではないのでしょうか。

○委員 それでもいいと思います。逆にそういうのを書くとそこに縛られるというので、このままいくというのは、そこはお考えだと思いますので、院内でまた御検討いただければと思います。

○地理空間情報政策調整官 ありがとうございます。

それから、次の特別支援学校について、御指摘のとおり、大変申し訳ありません。おっしゃるとおりかと思えますので、これは「等」をつけるか、そのものずばり書いてしまうか、どちらのほうがよろしいでしょうか。

○委員 一般的にはもう「等」が入れば十分だと思っております。

○地理空間情報政策調整官 分かりました。それでは、「高等学校等」という形で進めさせていただきたいと思えます。

○委員 今の余談ですけども、例えば中高一貫校で中等教育学校などもありますので、「等」の中にはそういうのが全部入っているという意味です。特別支援学校を入れたときに、中高一貫、6年中等教育学校というのは別建てになっているので、それを言い出すともう切りがないので、「等」で十分だと思っております。

○地理空間情報政策調整官 分かりました。ありがとうございます。

それから、最後の、技術の習得支援の後ろにもっと一般的な、昔でいうところの啓発活動みたいなのが並んでいるのは、確かに御指摘のとおりかと思えます。例えばですが、これはもともと项目的に小中高、いわゆる児童生徒に当たるところへの取組と、それ以外のいわゆる大人に対する取組で分けて書いていたので、その後ろに入ってきているのですが、「国家座標及び地理空間情報の必要性」は、そういう意味では小中学校も含めて、ですので、ここは「国民に対する」という書き方になっているんですが、これと項目を分けてしまって、1つ目が地理教育支援で、次が大学生、社会人への技術習得支援で、最後がいわゆる広報活動も含めた国民全体に対する教育ということにすると、御懸念の点は軽減されますでしょうか。

○委員 そこも含めて院内でまた御検討いただければと思います。読んだときにちょっとそこが違和感というか、整理として、今御提案のあったような整理のほうが、多分、一般の方は分かりやすいのかなと思います。院内でのそういう政策とか、あるいは政策立てといたしますか、それとうまく合うような気がした、というのが私の感想です。院内でまた御検討いただければと思います。

○地理空間情報政策調整官 ありがとうございます。

○部会長 3点目はやっぱり対象が違うので、分けたほうが、御指摘のとおり分かりやすいかなという気はします。ありがとうございます。

あと1点目のリスクリングのところは、政府の骨太の方針とかにも入っているので、この言葉は入っていたほうがいいのかなどは思うんですが、本来リスクリングは個人がやるもので、あくまでこの「産学官の主体」というのは恐らくこの「取組」というところにかかっているのかと思うんですが、ちょっとそういうニュアンスが読めないで、むしろリスクリングに対して産官学が主体的に支援をすとか、ちょっとそういう書き方に改めていただいたほうが誤解がないのかなと。あくまで個人が行うリスクリングに対して、国土地理院としても支援しますよというほうが誤解がないのかなという気がしますので、ちょっとここも併せて御検討いただければと思います。

○地理空間情報政策調整官 分かりました。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 ○○と申します。本日いただいているこの長期計画の案で、今日出た御意見とか

を考慮していただいて、私はもうこの原案でほばいいのではないかと考えているんですが、ただ、ちょっと1点だけ、本当に細かいことですので。3ページ目の15行目なんですけれども、「前述の正確さの確保等により」というのは、多分測量の正確さの確保等によりという意味だと思うんですが、「重ね合わせができる良質な地理空間情報を整備することで」といって、「重ね合わせができる」と書いてあるんですが、地理空間情報は統計ベースと地図ベースがあって、多分重ね合わせができるというのは地図ベースのことを言っていると思いますので、ここに「地図としての」とか、それを入れることというのは難しいでしょうか。その1点だけなんです。ちょっとそこが気になってしまいました。

○地理空間情報政策調整官 地理空間情報のそもそもの定義の中に、位置、時間の情報を持つということがありまして、仮にそれが例えば統計調査の結果であったとしても、必ず時間だけを持っているってちょっと珍しいかもしれませんが、例えば1次メッシュデータであったりとか、そういう意味では、地図はいわゆる絵として表現するものですが、仮に統計データだったとしても、位置情報を持つ以上は、重ね合わせは可能なんだと思っているんですが、そこはどうなんですか。

○委員 地図だと、要するに座標によって重ね合わせができるという発想が湧くんですけども、統計ベースのようなデータになると、重ね合わせができると言って大丈夫かなというところをちょっと考えていたんです。何となく統計を重ね合わせるという言い方ってあまりしないかなとちょっと考えてしまいました。もちろん統計の中に位置データがあれば、地図に直して重ね合わせができるということで、統計自体の地理空間情報ということは可能ですから、地理空間情報は地図ベースと統計データ、表ベースがありますので、表ベースのときに重ね合わせができると言っちゃって大丈夫かなとちょっと心配したんですが。重ね合わせができるという表現がちょっと気になってしまって、ごめんなさい。多分これを読んでいらっしゃる方は、すぐ地図が頭にイメージされて、地図の重ね合わせという感じで受け取られるとは思いますが、ふとあれっと思って。

○企画部長 確かに情報を重ね合わせる、いろいろな意味で重ね合わせるというのがあるのはおっしゃるとおりだと思いますけれども、例えばですけども、ここで「位置的に」とか、そういう文言を入れると明確になるのでしょうか。位置的に重ね合わせができるとすれば、紛れは多少はなくなるのでしょうか。

○委員 多分、その「位置的に」という「位置」という用語が入ることで、地図的なほうに発想が行きますので、「位置的に」というのをに入れていただくと、多分分かりやすいかな



とは思いますが。「地図として」と入れるのも、私自身もちょっとあれっ、どうしようという感じでいたものですから、〇〇さんがおっしゃいました「位置的に」というのはいいかなと思います。そうすると、統計のほうでも統計の位置情報が入っていれば、その位置を使って位置的に重ね合わせるという発想にもなっていきますので、そういう用語が入ればいいんじゃないかなと思っております。

○部会長 ここでの重ね合わせのイメージって、恐らく統合利用するということですよ。

○委員 測量の成果を確保して位置的に重ね合わせるのか、統合利用をするのかという、その辺もちょっと曖昧な部分がこの文章だと見えてしまうかなというところも1つはございます。

○部会長 いかがでしょうか。

○企画部長 多分その「重ね合わせができる」の前に「正確性の確保」というのが書いてあるので、我々の気持ちとしては、座標がぴったり合っているということを何となく示唆している、その上で重ね合わせができるということは、座標を串刺しして見ることで、いろいろなものが見えてくるということをちょっと意図しているということで、ほかに重ね合わせていろいろ、波動関数の線形結合とか、いろいろな言い方もある中で、この重ね合わせというものをちゃんと表現しようと思ったら、繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げた「位置的に」とかというのをつければ間違いないのかなと思いましたが、いかがでしょう。

○部会長 そういう意味では、そこで明確化していただくというほうがクリアですかね。

○委員 統合利用に関しては入れなくてもいいのでしょうか。ここで言いたいことは位置のほうですか。

○部会長 ここで言いたいことは、結果として統合利用はあるかもしれないけれども、まずは位置の正確性を確保して、その上で。

○委員 それから統合利用ということですね。

○部会長 ということだと思えますけれども、それでいいんですよ。

○委員 そういう理解で大丈夫ですか。

分かりました。ありがとうございます。

○部会長 その方向性で御検討いただくということでよろしいですか。

○委員 大丈夫です。

○部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 資料4の⑩のところで、「災害リスク推計」という言葉が出ているんですけども、細かいことを言うと、リスクと言った場合、社会的な情勢とかも入ってくるので、自然的な条件のみだと、ハザードとか言ったりしますよね。なので、それも含みであえてリスクという言葉を使うのは全然問題ないと思っているので、ちゃんとそういうような御認識なのかというところを、細かいですけども、確認させていただきたいなというところが1点です。変えたほうが良いという意見じゃないです。

○地理空間情報政策調整官 そういう意味でいうと、ここで研究対象としているのは、今のところは、例えば建物とかを含めた社会的なものというよりは、割と非常に自然科学的な、地質がこういう状態で、こういう揺れが与えられると土砂が崩壊するリスクが何%という話ですので、そういう意味では、ハザードという表現のほうが的確かと思います。ちょっと表現を再検討させていただければと思います。

○委員 分かりました。ただ、リスクはハザードも含むものなので、これで別に問題はないんですが、ちょっと正確性を期してというだけです。

あともう1点なんですけれども、修正とかそういう話ではなくて、資料2の追加いただいたところでは、19ページの23行目のところで、内閣官房とのデマケの話なんですけれども、結局役割分担としてはどういうことになるんですか。内閣官房が何をやるかというところがよく分からなかったんです。

○地理空間情報政策調整官 この施策に限定してという話なんですけど、ガイドラインをつくって、要は利活用のルールづくりをするという部分においていうと、地理空間情報全般に関してのルールづくりというのは内閣官房が担当してしまっていて、実際ここにも「ガイドラインの整備」と書いていますが、個人情報・二次利用のガイドライン、地理空間情報全般に関するガイドラインは内閣官房クレジットで発表されます。それをさらに、非常に分野が広くて、そのままだと個別事象に適用は難しいので、国土地理院のクレジットで、さらにそのガイドラインを測量という行為に当てはめたときにはこうなりますというより具体的なガイドラインを地理院がつくるというデマケにしていますので、そこを踏まえた修正です。

○委員 分かりました。公共測量成果だけじゃなくて、民も含まれるということですね。

○地理空間情報政策調整官 ガイドラインをつくる時に具体的に想定するシチュエーションというのがありますので、公共測量を特に強く意識して書いてはいますが、「等」とい

うふうにしていまして、もちろん測量以外もそうですし、国民の公共測量の枠組みに入らない部分についても測量成果を流通させたいというときに、留意すべき事項ということでつくっております。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○部会長 それでは、そのほかいかがでしょうか。

○委員 先ほどの「3 cm以下」のところですか。今、私は初めに質問させていただいたので、ちょっと時間がありませんでしたので、少し考えてみたんですけども、〇〇委員とか、〇〇委員ともちょっと脇でご相談させていただいていたのですが、例えばですけども、括弧づけというのはやっぱり確かに使えて、例えば「これまでより高性能の精密重力ジオイド(精度 $\leq 3$  cm)を新たに構築した」とすると確実にになります。もしくは、「(精度3 cm以内)」、「以内」とすれば、以下という悪いというイメージは払拭できますので、ただ、3センチメートルをちゃんと切るんだということを明確にしたいんだとしたら、「 $\leq 3$  cm」でもいいと思いますけれども、例えばそんなのでいかがでしょうかというところです。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。大変助かります。いかがでしょうか。

○地理空間情報政策調整官 それでもう一度中でも調整を進めさせていただきます。すみません、本当に丸投げのような形で御相談してしまってお恥ずかしいんですが、ありがとうございました。

○部会長 どうもありがとうございます。

それでは、そのほかよろしいでしょうか。

○委員 資料2の15ページの20行目ですか、16ページにも同様の記載があるんですけども、「国の安全に関わる情報として利活用される観点から」というところの後に、「防衛省・自衛隊等」と書いてあるんですけども、これは「等」じゃなくて具体的にどこことというのは書けないのでしょうかというところです。今回、基本測量なので、まず地理院さんですけども、公共測量とか、自治体が発注するときにもこういったところを考慮すべきということで参照することもあるかもしれないので、あえて「等」というのもいいのかなどは思いつつも、もし明確に書けるんだとしたら書いちゃったらどうかなと思ったのが1点です。

あと17ページの9行目のところに「ALB等の測量技術」ということで記載がありまして、ここはALBは説明、それこそ「(航空レーザー測深)」みたいなものは入らないのか、ここで

初めて出てくるし、これを読む人は分かっていると思うんですけども、一般の方はALBとは何だろうみたいなことにはならないのかなと思った、その2点になります。よろしくお願いします。

○地理空間情報政策調整官 ありがとうございます。先にALBのほうから、御指摘のとおりかと思しますので、きちんと括弧書きは、基本的には正式名称で書いて、後ろに「(ALB)」とつけるべきかと思しますので、申し訳ありません。我々も日常的に目にしていたので、あまり気にせずそのまま書いてしまいまして、修正させていただきます。

もう一つ、15ページの自衛隊等との関係機関との調整というところでは、趣旨としては、データを公開するに当たって、例えば機微な情報が含まれていないかどうかチェックしてもらいますという趣旨ではなくて、ここはもともとどういうデータを整備するか見直します、要はどういう項目を整備すべきなのか、それぞれの項目の位置精度はどのようなもので、具体的な取得基準をどうすべきかという、あくまで電子国土基本図とか地理院が整備する測量成果の項目や整備方法を見直すに当たって、具体的に、うちの最大ユーザーというか、お得意様が自衛隊だということもあって、例えばこの項目だけは抜かしてもらっては困りますとか、そういうことを調整しますという趣旨なのです。ですので、そういう意味で、今具体的に想定しているのはやはり防衛省・自衛隊なのですが、大口ユーザーという言い方は違うかもしれませんが、例えば防災とかで大きく使われる、非常に影響が大きいんだとおっしゃってこられる方、機関があれば、そういうところと調整するというので、今具体的に、ある意味絶対やらなくてはいけない人たちという意味で「防衛省・自衛隊」と書いていますが、今後、情勢にしたがって機関が追加されるかもしれないということで「等」をつけていますので、ちょっとここで書いてしまうと、そこ以外はやりませんという趣旨になってしまうので、「等」はつけたままにさせていただければと思っております。

以上です。

○委員 承知しました。ありがとうございます。

○部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2回にわたりましていろいろと本当に貴重な御意見をいただきまして大変ありがとうございます。今日も幾つかまた追加で御意見が出ましたが、そののところも踏まえて、また修正、調整をいただければと思います。

では、特に追加の御意見がなければ、議論は以上にしたしたいと思います、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、今日は議題が1つでしたけれども、全体を通して、議論の外側でも構いませんので、何かございましたら、ここでお受けしたいと思います、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日少し時間がまだ早くはございますが、特に御意見がなければ、本日の議事はここまでにさせていただきたいと思えます。御協力いただきましてどうもありがとうございました。

それでは、司会を事務局にお返しします。

○事務局 部会長、ありがとうございました。

では最後に、事務局から今後の動きを連絡させていただきます。議事の中でも御説明いたしましたけれども、今後、次期基本測量に関する長期計画の作成スケジュールでございますけれども、本日いただきました御意見を踏まえて修正を行いまして、次の令和5年10月30日に開催を予定しております測量行政懇談会において御審議をいただくことを予定してございます。

それでは、令和5年度第2回基本政策部会をこれで終了させていただきます。御熱心な御審議をいただきましてありがとうございました。

—了—